令和７年度青森県地域集積協力金交付事業及び集約化奨励金交付事業の推進方針

令 和 ７ 年 ９ 月 ２ ５ 日
青森県農林水産部構造政策課

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記２の第10の２に基づく地域集積協力金交付事業及び集約化奨励金交付事業の推進方針を以下のとおり定める。

１　目的

地域集積協力金交付事業及び集約化奨励金交付事業について、計画的な推進活動を行うことにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速する。

２　本県における担い手への農地集積状況等

令和６年度の農地集積状況等は、耕地面積147,300haのうち、担い手への農地集積面積88,308haで、農地集積率は60.0％となっている。

また、農地中間管理機構による農地の転貸面積は1,814ha、機構集積協力金交付対象面積は60haとなっている。

過去５年間の状況は以下のとおり。

【過去５年間の農地集積状況等】　（ha、％）

	R2	R3	R4	R5	R6
耕地面積	149,800	149,600	149,300	148,400	147,300
農地集積面積	86,332	87,041	86,689	86,751	88,308
農地集積率	57.6	58.2	58.1	58.5	60.0
機構転貸面積	1,949	1,756	1,724	2,136	1,814
機構集積協力金交付対象面積	515	478	416	389	60
うち地域集積協力金	184	143	378	261	53
うち集約化奨励金	－	－	36	122	6

３　令和７年度の取組方針

（１）重点推進地域

地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の実行・見直しに向けた取組を通じて、農地整備事業実施地区や集落営農の取組の機運が高まっている地区などを中心に、農地の集積・集約化の推進に大きく寄与することが見込まれる地域を重点推進地域とする。

（２）事業推進体制

令和７年度青森県農地中間管理事業推進方策に基づき、県、市町村や農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構、県農業会議、県土地改良事業団体連合会等の関係機関と役割分担を明確化し、連携を図りながら、地域計画の実行・見直しに向けた話合いや地域の合意形成等の取組の中で地域集積協力金及び集約化奨励金を活用して、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進する。

【推進体制図】

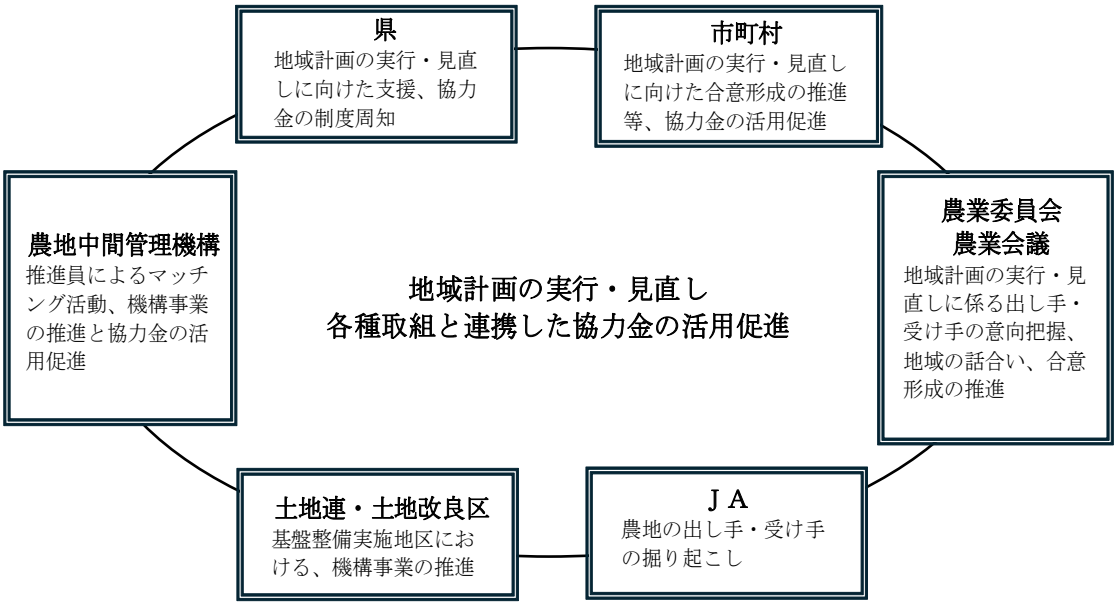

（３）事業実施地域数の目標

２地域